

登録まちづくり活動団体名称 「東園田町 6 丁目地区まちづくり協議会」

登録番号第 6 号

所在地

東園田町 6 丁目地区の区域内
(活動区域に同じ)

活動区域

尼崎市東園田町 6 丁目の一部
(活動区域図は別紙)

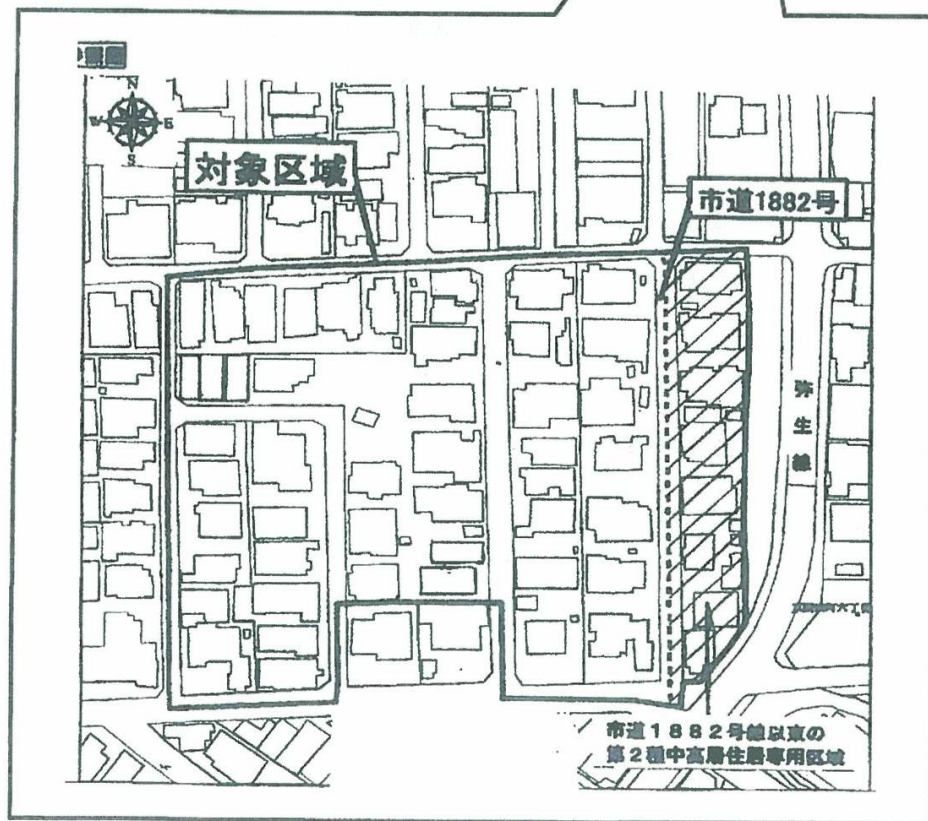
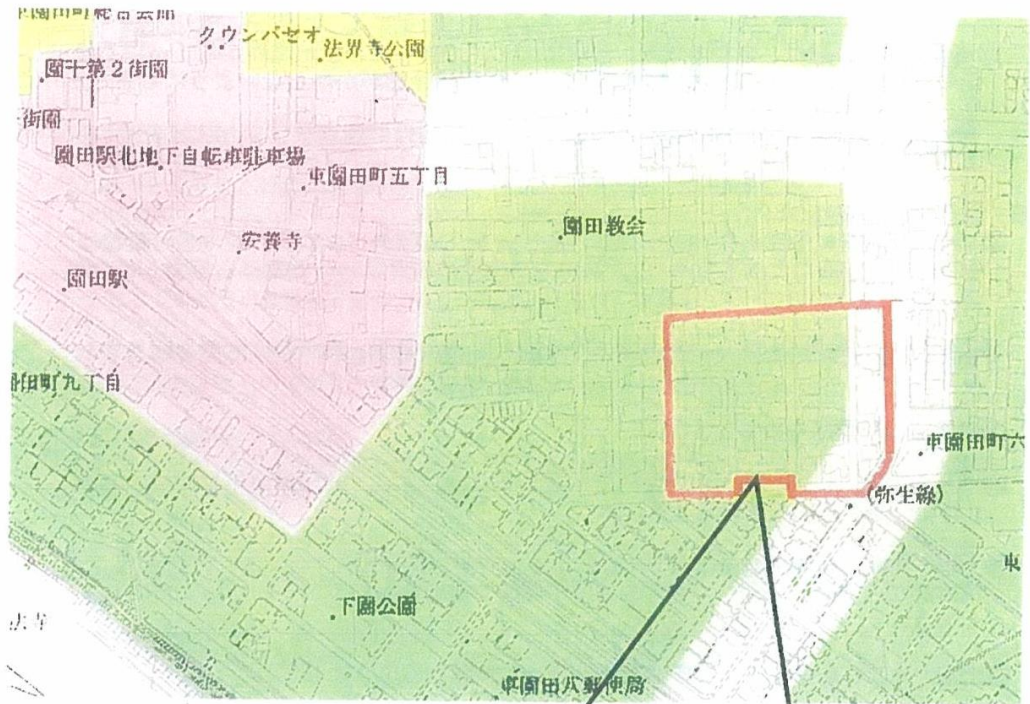
登録年月日

令和元年 7 月 25 日

活動の目的

趣のあるまちを継承するためのまちづくり

※代表者・連絡先は、都市計画課の窓口でお尋ねください。



活動概要書

団体名称	東園田町 6 丁目地区まちづくり協議会
------	---------------------

検討内容	<p>「東園田町 6 丁目地区まちづくり協議会」は活動の維持と向上を目指して「東園田町 6 丁目地区 趣のあるまちを継承するための申し合わせ」を踏まえた地区まちづくりルール作成に向け検討を進めるとともに、地域住民の意向を会報誌により確認する。</p>
活動経過及び今後の予定	<p>東園田町 6 丁目地区は阪急電鉄園田駅開設の頃から区画の整った住宅地として開発・整備され、落ち着いたある閑静な居住地として恵まれた住環境を維持してきた。平成 18 年秋に住宅業者が当該地区にワンルームマンションの建築を計画中との情報を得、無秩序な開発がなされ好ましい住環境が破壊される強い危機感を抱いた。そこで、有志が集い“趣のあるまちを維持継承すること”を目的としてまちづくり協議会の設立に向けて地区活動を開始した。平成 19 年 3 月から住民勉強会を開始し、まちづくり専門家のアドバイスを受けながら勉強・検討を続け、平成 19 年 9 月 2 日に「東園田町 6 丁目地区まちづくり協議会」を設立し、平成 21 年 3 月 1 日に「東園田町 6 丁目地区 趣のあるまちを継承するための申し合わせ」を制定した。</p> <p>本協議会は約 60 世帯から構成される申し合わせ団体であり、標記の“申し合わせ”に基づいて今日まで活動を継続し、定例の役員会（最低年 1 回）開催、情報交換、会報誌「東園田 6 丁目地区まちづくりだより」の定期的な発行を行ってきた。平成 30 年の台風と地震発生後には住環境の心配事などをアンケートで調査した。同年、宅建業者から地区内の住宅分譲に関する相談を受け、協議会の申し合わせ内容を説明した結果、建築計画が断念された事例がある。</p> <p>今後、本協議会の「東園田町 6 丁目地区 趣のあるまちを継承するための申し合わせ」を踏まえた地区まちづくりルールの作成に向け、内容の検討等を進めていく。</p>